

「千葉県収入証紙規則を廃止する規則（案）」に関する意見

令和 年 月 日

千葉県出納局総務班 宛て

〒260-8667（住所省略可） 千葉市中央区市場町1-1

FAX：043-221-3859 メールアドレス：suitou7@mz.pref.chiba.lg.jp

※原則、郵便、FAX、電子メールのいずれかで送付してください。

上記方法による意見提出が困難な場合は、個別にお問合せください。

提出者	住所	〒		
	氏名※		電話番号	
	電子メールアドレス			

※法人にあつては、名称及び代表者氏名

「千葉県収入証紙規則を廃止する規則（案）」に関し、以下のとおり意見を提出します。  
(別紙に記載する場合は「別紙に記載」としてください。)

意見の内容